

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5 年 2 月 19 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470501481		
法人名	医療法人社団永楽会		
事業所名	グループホームかがやき		
所在地	呉市中央二丁目6番20号		電話：(0823) 25-2110
自己評価作成日	令和5年1月30日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3470501481-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和5年2月16日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域の信頼を得た前田病院という礎の下、医療連携が充実している。病院併設の利点を活かした環境整備やリハビリ通院、天候に左右されず受診ができて急変や外来休診時間帯の対応が早い事は、利用者の安全・安心であり家族の安心にも繋がっている。当事業所は8階建ての最上階にあり日当たり・眺望に恵まれ、目の前の公園には街路樹が多く川もあり、心休まる景観である。また呉市の中心部に位置し商店街・市役所等が徒歩圏内にあり、個別の散歩や期日前投票に対応。春のお楽しみ会では庭園を使った屋外模擬店を行い好評で、外出が苦手な方も外気浴が可能である。コロナ禍で面会制限が続いているがオンライン面会を整備。事業所理念である「人生最後まで生き生きとかがやいて過ごしていただけるような充実した介護サービスの提供」を念頭に置き具体的な年間目標、期間目標を掲げて実践。安心していただける介護を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

医師、理学療法士などとの連携により医療連携が強みの事業所である。利用者支援について、マンネリ化にならないように新しいことにチャレンジし、例えば、以前は利用者の排泄ケア時、常時の見守りが難しく苦慮していたが、キッチンタイマーを活用することで、その場から職員も離れることができ、利用者の羞恥心や自尊心を大切にした取り組みに繋がった事例がある。法人や開設からの理念に加え年間目標、4ヶ月毎の期間目標を策定し、内容も端的で具体的になっており、各期間で振り返り共有を図ることで職員の意識づけとなっている。コロナ禍で地域との関りが難しい状況があるが、令和3年度から保育園との行事毎で七夕、敬老会、クリスマス会などオンラインを活用し、交流を図っている。常に職員は”入居者から学び共に行う”を日々実践している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職員皆で決めた理念を玄関、廊下に掲げ、定期的に目標設定。毎日唱和し意識付け、全職員が理解し日々実践。令和4年度年間目標「安全、安心第一に、事故防止と感染予防」期間1期:タイムスケジュールより利用者優先、バランスよくケアも業務も、2期:報連相を心掛け、利用者様の暮らしを守る、3期:些細な変化を見落とさない。	開設当初からの理念を玄関、廊下に掲示し毎日の唱和にて常に意識づけを行っている。理念をもとに、年間目標と4ヶ月毎に端的で分かりやすい内容の期間目標を策定し、期間毎にアンケート評価を行い、職員相互に考えていることを共有し統一した実践を行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域的に濃密な繋がり、日常的な交流は持ちにくい、開設時から民生委員を通じ、ささやかな交流を実施、道で会うと談笑する仲。年数回、利用者が参加する地域行事があったが、コロナ禍以降全て中止。だが七夕で毎年民生委員、落走保育園と短冊交流を行い、保育園とオンラインで行事(七夕、敬老、クリスマス)を実施。	法人の理事長が町内会に加入している。助成券の申請の関係で管轄の民生委員との関りがある。令和3年度から保育園との行事毎で七夕、敬老会、クリスマス会などオンラインを活用し、交流を図っている。令和3年度と4年度の市の認知症イベントの一環で作品展示に出展した経緯がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症介護アドバイザー、キャラバンメイト、HCSカウンセラー、実務者研修教員資格を有し、例年初任者研修の講師と実習受入れ、認知症相談等の活動を行う職員あり。令和4年はコロナ禍で講師活動と実習受入れ中止。認知症、介護、入所の相談は随時対応。R3年、4年は呉市の認知症イベントの一環“認知症の方の作品展示”に協力、出展。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	1回/2M、会議を開催。毎回運営状況報告、かがやきだより配布を通して近況報告。意見やアドバイスを受け、報告内容に希望を反映し家族の安心に繋がった。コロナ禍で令和4年度の会議は全て文書形式だが、会議でご縁を得た落走保育園とR3年度からオンライン交流実施。R4年度は交流行事を3回行い利用者が大変喜んだ。	現状下では当会議は書面会議を継続している。開催後は、以前の参加メンバーに事業所の取り組み状況を書面報告し、書面や電話、ファックスなどで意見を抽出する工夫をしている。情報交換、意見交換の場となり、貴重な意見が活かされるよう努めている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	管理者が呉市福祉保健課に運営推進会議の議事録を毎回提出し、顔なじみになるよう努めている。呉市中央地域包括支援センターには毎回会議に参加いただけるよう取り組んでおり、相談や情報交換を行っている。	市との連携は、管理者が主に担っている。担当課窓口へ運営推進会議録を手渡しで渡すことで顔なじみになることや、市役所の立地も近隣であり、認定調査、介護保険の報酬改定、更新申請など福祉課と定期的に協力関係の構築を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針、勉強会2回/年、委員会を通し全職員が身体拘束をしないケアを理解し日々取り組む。センサーマット使用者が2名有、この事に関し意見交換。R4年、身体拘束事例なし。玄関の施錠は建物セキュリティシステムとして設備されており、納得できる関り、リハビリ通院や個別の散歩、庭園の利用で拘束感減少に努める。	年2回の研修実施、年6回の身体拘束廃止委員会を実施している。建物が8階にあり、それ自体が自由に入出入りにくい環境から拘束に近い意識を持ち、リハビリ通院や散歩、屋外庭園の利用で拘束感の軽減に取り組んでいる。併設事業所の事例を共有、取り組み状況を参考にすることもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関し日常的に管理者と職員が話す事ができる。勉強会を通し職員一人一人が高齢者虐待の正しい知識をもち日々ケアを実践。特に「スピーチロック」の学びを深め、職員同士でコミュニケーションをとりケアに対する悩みも相談できている。管理者は職員がストレスを溜めないよう悩みや話を聞くよう心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	コロナ禍以降、法人全体研修ではなく事業所内研修を実施。R4年は成年後見制度を学んだ。制度の必要な利用者は共に考え支援に努め、過去2例対応(R4年なし)また広島市人権男女共同参画推進員及び日常生活自立支援員を務める職員が市町で活動(かけはし)と、微力ながら事業所内に生かし実践に努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と文書により同意と納得を得ている。解約時は退居後の生活支援がスムーズに移行できるよう連絡調整している。介護保険改正により生じる利用料の変更については文書を以て説明し、同意・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族来訪時に話を聞く他、玄関にご意見箱を設置。R4年はコロナ禍で面会制限があったが、管理者との面談、電話や手紙で家族の声(要望)を受け止めた。運営推進会議では利用者や家族の意見を聞けるよう努め、職員は日々の会話で利用者の気持ちを持ちを代弁し管理者にその都度伝えている。	感染状況に応じて、オンライン面会又は短時間の対面面会など柔軟に対応をしている。広報誌『かがやき便り』を家族へ送付している。面会の希望が多く、令和2年8月と早い時期にオンライン面会を実現した経緯がある。本人・家族の意向を把握し、出来る限りの要望に対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はGH内での職務が常態で、日々職員の意見、提案を取り入れる事ができる(介護手法等、業務の細事や他部署との連携、職員の権利と義務等)また1/4M、全員参加の定例会議を行い意見交換。代表者は運営推進会議(1/2M)の参加で職員の声を直に聞けるが、R4年コロナ禍で、その機会が無かった。	管理者は日々現場での職務に常務しており、職員の様子を気かけ、職員から何でも話せる職場風土を築いている。4カ月毎の定例会議では、事前にアンケートを実施し、目標達成、業務改善が実現、改善出来る話し合いを持ち、次の目標に繋げる取り組みをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は労務と運営の法の下、職員の希望と負担を考慮して作成、日々の関りで実績や努力を認め、やりがいに繋げている。代表者が職員を直接労い承認する場合はコロナ禍以降中止だが慰労金とメッセージ有。給与は昇給や各種手当、R3年度～介護職員処遇改善加算Ⅴ→Ⅲ、R4年は介護職員等ベースアップ支援加算算定。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は運営推進会議等でケアの現場に触れる機会を持ち、職員個々の力量把握は困難だが大きな心で見守ってくれる。R4年はその機会なし。管理者は法人内研修や外部研修の情報を得て職員の研修参加の機会を設ける。R4年度は事業所内研修が主だが、法人内研修やオンライン研修を活用した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者は他グループホームと手紙や電話で相談等の交流を行うが、相互訪問等の密な交流はない。職員の中には初任者研修の講師等の活動を通じて情報交換をする等ささやかだが交流を持つよう努力している。また例年、外部との交流や研修を自己研鑽していた職員もコロナ禍でその機会が持てなかった。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけるよう努めている。新入居者には在宅生活との変化を最小限に出来るよう、出来る限りの要望を受け入れるようにして、信頼関係の構築を優先に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心でき在宅生活との変化が最小限となるよう、最大限要望を受け入れる。コト禍で面会、外出、外泊が不自由な事は理解を得、家族が“自分がしたい事、できる事”を共に考え、共に利用者を支える事を十分説明。職員は会話、介助で得た利用者の情報、思いを管理者に伝え、家族と共有し安心に繋げる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居は一つの手段であって、迷っている利用者、家族には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持ってもらえるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	GHの特性“入居者から学び共に行う”を職員全員が実践。入居者の変化に寄り添い個々の“できる事”を大切に、出過ぎたけにならないよう努める。自然と役割ができた家事を分担。入居者同士、職員も含め“お互い様”の感謝の気持ちを表す。レベル格差の為、一部利用者から不満の声が出るが、感謝し労い調和をフォロー。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	管理者が家族来訪時、電話、手紙で情報交換し、家族の悩みも喜びも受け止める。また入居により家族の介護の役割が無くなるのではなく、共に入居者を支える事を話し協力関係を築くよう努め、利用者の要望を伝え家族が行う事は依頼。コト禍で面会制限だが家族は「元気であるだけで安心して嬉しい」と話す。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	希望を聞き、可能な限り外出、外泊、面会を支援し家族と墓参り、お花見、ドライブ等していたが、コト禍以降は叶わず。オンライン面会を整備し電話可能だが浸透せず(家族は望まず)利用は僅か。時々、職員と少人数で散歩、馴染みの店や散歩コースを大切に個別対応し、散歩途中、知人に会う嬉しい偶然もあり。	手紙が届いたり、電話でのやり取り、家族から季節の絵葉書が届き楽しみにしている方もいる。市中心街の立地に利用者それぞれの昔からの呉市商店街への街並みの思いにふれながら、散歩など外出支援を行い、利用者の過去の思いを繋ぎ大事にしていける支援をしている。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲の良し悪し、一人が好きか嫌い、体調等利用者個々を良く知り、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が支え合う場面を大切に環境設定する。会話、歌、共に外出、音楽、テレビ、共同作業、お茶等するが、コロナ禍で密を避け大声を控える中、限られた空間で出来るだけ共に楽しく過ごす時間を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了の理由は入院や転所である。管理者が家族と引き続きコミュニケーションを図り、今後の生活や介護の相談に乗る努力をしている。R4年は2例の転所（特養、他グループホーム）あり、退所後よりも退所に至るまでの家族の苦悩があり、管理者が話ををよく聞き心情を汲み取り、真摯に対応した。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人、家族からよく話を聴き観察し、本音を引き出す。困難な場合、理念を思い返し、必ず利用者の立場で検討。職員間、管理者と相談し情報交換し助言し合う。発語の無い利用者も必ず話しかけ反応や快、不快を読み取る。コロナ禍や家族事情で希望が叶わない事も多いが、常に意思の尊重に努める。	本人、家族から話を聴き情報を得ている。その後は深く関りをもつことで思いを受け止め、ケース記録で共有している。意思表示が難しい方には、日頃の表情、何気ない仕草から受け止め、何事も利用者主体で物事を考え、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族のほか利用者を支える周囲の人、担当ケアマネジャー、利用していたサービス事業所等からの情報収集に努める。状況調査票に記録し職員がいつでも情報を活用できるようにする。本人との日常会話（雑談）から暮らしや思いを聞き出す。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の観察と記録、申し送りで把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人に聞き会話や反応から要望を汲み取り、電話や来訪時に家族の思いを確認し、PT, Dr. の指導を踏まえ、利用者毎の担当者がアセスメントを行う。職員間で情報共有し話し合いプラン作成。コロナ禍以降プランは屋内中心だが、個別性を重視し「運動・飲水量カレンダー記入、好物(刺身、サラダ、菓子)の差入れ、1万歩目指す」等。	利用者毎の担当職員がアセスメントを実施し、電話や来訪時に家族の意向を把握する他、日々の関りで他の職員の気づきも集約し、介護計画を作成している。例えば、本人から『膝が痛い』との訴えがあれば、医師や理学療法士などに気軽に相談し、助言を受けられる体制を整えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と日々の状態(感情・行動・行われた介護等)が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により情報の共有が出来ると共に、振り返りも出来、介護計画の見直しに活用できる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれ出るニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	以前は突然でも外出、外泊の申し出に対応し、日常の散歩、外食、美容院利用等、個々の要望に柔軟に速やかに対応。併設施設や近隣と交流、ボランティア受入れあり。コロナ禍以降、外部との交流は希薄だが保育園とリモート交流を年3回。オンライン面会を整備。利用者の安全、安心を基本に個別性を重視している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人、家族の他、利用者を支える周囲の人から情報収集。入居により関係が途切れぬよう、友人の面会や馴染みの店へ外出等を支援したいが、コロナ禍以降、地域交流や個別の要望も叶わない現状。近隣の公園、市役所、商店街を活用し、職員のできる範囲内で散歩、期日前投票の付添い、馴染みの店の利用を行った。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時、希望の主治医を確認し在宅時の継続が可能だが、当GH特徴の医療連携を望む方が多くR4年は全員、協力病院がかかりつけ医。この場合、定時、随時受診は職員対応で適切な医療が可能。家族来訪時に報告(緊急時は早急に電話報告)し、本人と家族の望む医療を受ける事ができ、安心と納得に繋がる。	利用開始時に相談し、以前のかかりつけ医の選択も可能であるが、法人ビル内には病院があり、それらの特性を活かした医療連携が事業所の強みでもあることから全員が協力医に変更をしている。歯科衛生士の指導もあり、個々のハミガキ手順書を作成した経緯がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	プライバシー保護に関するマニュアル、毎日の理念唱和、研修を通じ、各自がその大切さを自覚。忙しさに忘れる事もあるが職員同士で注意しあい、優しく思いやりのある丁寧な言葉使いを心掛ける。利用者個々の性格で求められる対応はあるが、尊厳保持を念頭に“親しき仲にも礼儀あり”で会話の内容や声に注意する。	年1回の研修を実施している。固有名詞に配慮した対応を行うなどプライバシー保護に職員同士注意しあい徹底している。利用者に敬意を持って接し、尊厳を大切にしたケアを推進していくことが基本方針であり、スピーチロックを含め日頃から十分気を付けた対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「どうしたいか」を必ず問いかけるよう努める。判断が難しい入居者には自己決定しやすい質問や言葉を選び（ABどちらが良いか等）自分で考える事、決める事、納得する事を大切にしている。思いを表出しやすいマンツーマン対応できる夜勤時、入浴時、散歩時や、和やかなティータイムを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々の気分、体調、共同生活の良き集団行動、日課を考慮し、個別対応を行う。作業、レクリエーション、リハビリ通院等を強要しない、年齢や体力、本人の好みで一人の時間や安静時間を確保する、希望に基き散歩、廊下歩行や新聞、雑誌を読む等。コロナ禍で外部との接触は激減したが、R4年は活動的な方の入所で散歩が増えた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の整容(洗顔、眼脂、整髪、髭剃り)支援の他、洋服やお洒落は個々の状態に合わせて支援。コロナ禍で出張理美容(感染状況で中止もあり)のみとなり以前に比べ不自由だが、喜ばれている。馴染みの化粧品、ハンドクリーム、シャンプー、リンス購入、メイクをする利用者もあり、随時褒めて話題にする。アクセサリ可(要家族同意)		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	好み、体調、アレルギーを考慮。食欲不振や希望で家族の差入れや間食可(刺身、サラダ、お菓子等)給食部で副食を貰い季節感のあるメニュー(松茸ご飯、お節料理等)が好評。行事は手作りや特別おやつ提供。コロナ禍で外食、利用者の食事作り関与、職員が共に食べる事は止めたが、検食者が食事の会話を十分行う。	おかずのみ法人の給食部門で作ったものをいただき、グループホーム内で個々の状況に応じて食事形態の工夫をしている。季節のメニューの反映、誕生日は、家族と職員からのメッセージカードのプレゼント、おやつは利用者の好みに合わせて手作りをしている。病院に管理栄養士を配置し、相談できる体制がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている。	栄養士が献立作成、栄養バランス良好。個別 の栄養不足に補助食品利用。食事量は検 温表に記入、体調と併せ経過観察でき る。水分は食事以外に2回/日とその他随 時。スプートリンク等活用し必要時摂取量記 録。自己摂取の声掛けや食器工夫、随時キ ザミ、トロミ、ミキサー対応し介助。夜間、早朝の お茶(コーヒー等)に柔軟に対応。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人 の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科衛生士の指導で個別マニュアル作成。食 後の嗽、歯磨きを勧め、声掛けのみ、誘導、 全面介助、個別の薬品類使用等、状態に合 わせたケアを実践。本人の習慣も大切に、 利用者毎に毎日又は1/W義歯洗浄を行 う。定期的歯科受診も推奨しており、希 望者には職員が通院介助。歯科スタッフの指 導を得て実践している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、 一人ひとりの力や排泄のパターン、習 慣を活かして、トイレでの排泄や排泄 の自立に向けた支援を行っている。	利用者の言葉、素振りを察知、また排泄表 記入で排泄パターンを把握し、個々に合った 声掛けでトイレ誘導する。夜間誘導が必要 な方はベッド柵の鈴やセンサーマットで感知、速 やかに対応できる。状況に合せオムツ類多 数導入。ベッド低下に伴いトイレ設置、オムツ内 排泄増加の現状だが、要介護4、5利用者も 日中1回はトイレ使用。	『よく観察し、誘って、トイレに行く』 方針により、定期的な声掛け、誘導にて 排泄支援をしている。夜間も睡眠状況と 排泄をしっかり考慮し、その方の日常の 生活視点を心掛けた対応を実践してい る。自立を促すためにポータブルトイレ を設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、水 分摂取をすすめると共に、個別に便秘薬 の使用・調整を行っている。また日々の リハビリ通院や散歩をすすめ便秘解消に繋 げるが、コロナ禍でそれらが制限された時期 もあった。状態に応じ牛乳やヨーグルト利 用、事業所内で軽い運動(体操)や廊下歩 行を行い対応した。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わ せて入浴を楽しめるように、職員の都 合で曜日や時間帯を決めてしまわず に、個々に応じた入浴の支援をしてい る。	入浴は個浴で毎日、職員配置上、午前の み。介助不要、風呂好き、苦手、安全の為 Ns.不在時は入浴しない、職員2人対応で 等の個別性、体調、入浴間隔等バランスを考 慮、生活の流れも汲み支援。重度利用者 が増え、楽しみより安全重視の中、無理強 いせず声掛けを工夫。貴重な1対1の交流 の為できるだけゆっくり対応。	基本週2回の入浴と必要時は足浴を実施 している。皮膚科医の指示で、ナイロン タオルを使用せず泡で全身を洗うなど皮 膚が傷つかないように個別対応をしてい る。個々の好みのシャンプー、石鹸など 使用している。入浴時は利用者と職員の 大切なマンツーマンのコミュニケーション の場となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝が早い又は遅い習慣、寝前に何か食べたい、飲みたい、一人でゆっくりTVが見たい、眠前薬が必要、安眠の為の紙パツやパツの導入等、個別対応。昼寝が必要な人は昼夜逆転にならぬよう個別に対応し、食堂でうとうとする心地良さも注意して見守る。昼寝時、家族の希望で必ず音楽を流す利用者もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬は分包、薬剤師発行の「おくすり説明書」で職員全員が理解できる。特別な薬(副作用、注意点)はGHのNs.(管理者)から職員に伝え、気になる事は職員からNs.に伝わる。GH判断で薬を調整する(幻覚、ふらつきの為薬を中止、緩下剤の量を調整等)場合もある。準備時や内服時、必ず複数で確認しチェック表を使用。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	高齢、重度化で、できる役割は減り、洗濯干し、たたみ、お茶パック詰めのみ定着。楽しみ事も変わり、簡単な作品作りやドリルをよく行う。TV(歌番組)が一番好まれ良く視聴、時にはYouTube利用。しかしお喋りが最も楽しそうで個々に適した話題で楽しい時間を持つ。短時間の散歩、季節行事、お楽しみ行事も企画。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍以降、面会制限もあり自由な外出はできていない。リハビリ通院でGH外(屋内)に出るよう努めるが、職員体制やPT都合で頻度は少ない。時々、屋上庭園での外気浴や定期受診を利用した一人ずつの散歩に努めた。毎日散歩したい利用者にはできるだけ対応。お花見や秋の散歩は、少人数ずつで全員行った。	気候や職員体制が整えば、近隣の街並みを散歩している。リビングから直接出入り出来る屋外庭園で外気浴、職員の提案で『かがやき店』を開催し、チケットで商品を購入するなど、行事を織り交ぜ楽しみとなっている。春のお花見や秋の散歩は、少人数ずつで全員が外出をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	常時自分でお金を持ち使える人、支払いできるが商品選びに支援が必要な人、支払いできないが商品選びが出来る人等個別対応。お金を使えない人には自動販売機で飲み物を選んでボタンを押す等の支援。しかしコロナ禍でお金を使う外出機会は激減した。お金を使える利用者は支払いを見守る。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望者居室に電話設置可能。現在利用3名で2名は管理できず、その都度職員が設置するが連絡はない。携帯電話所持利用者1名で自由に使用。解約済携帯電話を持つ利用者2名。現在面会制限の為、面会を整備しているが利用は僅か。手紙を書きたい利用者1名、家族からの手紙を喜ぶ利用者1名、各々支援。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	清潔、明るさ、季節感を心がけ、廊下壁に飾りや入居者の作品（ドリル、貼り絵等）、お知らせを掲示。廊下ソファは利用者が寛ぎ、掲示物の話題に有効。食堂にサーキュレーター、温湿度計を置き換気に注意、管理。利用者要望も考慮しカーテン開閉。利用者、職員共に大声、諍いのないよう配慮。TVや心地良い音楽で適度な刺激。	8階の最上階にあり、窓から一面に呉市の展望が開け明るく開放感がある。そこから海や山などが映える景色に四季を豊かに感じとれる環境がある。利用者の作品の掲示や季節の飾り付けなどで和やかな雰囲気となるよう工夫している。感染予防に効果がある低濃度オゾン発生装置を全館に設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にテーブルが3台あり人間関係、認知症や介護の度合いを考慮し席を決めている。各自が自席で寛ぎ、共同作業やレクリエーションをして過ごす。テレビや話し、作業の都合に合わせてその都度対応する。またリビング、廊下、玄関にソファを置き、自由に座ることができる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅の馴染みの家具、品物を持ち込み、環境の変化を少なく安心して過ごせるよう説明し支援。TV、冷蔵庫、家族写真、多くの小物、自分の作品を飾る等、各々素敵な空間になっている。過去には鏡台、畳、お布団、位牌等。認知症が進むと居室が簡素になるが、安全面や車イスの動線等考慮し、家族の思いにも配慮。	使い慣れた物、冷蔵庫や家族の写真などを持ち込み居心地よく過ごせる様にしている。本人の生活スタイルに応じて、家具やベッドの位置などレイアウトしている。孫の成長に合わせてその物が変わっていくことで孫の成長を実感し楽しみにしている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーで要所に手すり、浴槽内は滑り止めマット利用。個別に必要な介護用品を支援し安全面に配慮。車イス自走者のブレーキ忘れに留意し声掛け。居室を分かりやすく表示、見やすい時計や大きなカレンダー、下駄箱には名前を大きく表示し自分で気付けるよう工夫、何よりも見守りと“ちょっとした声掛け”に力を注ぐ。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームかがやき

作成日 令和5年3月24日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	21	利用者の状態の差が大きく, 利用者同士の関係を自ら築ける人, 築けない人に分かれ, 時に苦情(言い合い)あり。	皆が楽しむ事ができ、笑い声が増える。	音(声)や動きのある楽しいレクリエーションを行う。集中し, 気が紛れ, 共感し, できない人も見て楽しさを感じてもらおう。	1年
2	49	コトハ禍と利用者の重度化, 格差あり, 日常的な外出(屋内, 屋外)支援が少なく, 外出する利用者に偏りあり。	全員の外出頻度が増える。	午後から数名ずつ一緒にリハビリ通院。運動だけでなくGH内と違う環境を楽しみ刺激を受けられるよう関わる。 短時間で近くで良いので, 1人~少人数ずつの対応を増やす。受診やリハビリ後を活用。(ついで, 勢い) カレンダー等使い外出状況を記録。外出の意義を職員が自覚し, 偏りなく誰もが(重度利用者も)外出の機会をもつ。	1年 1年 1年
3			外気を浴びる事を大切にして、庭園をもっと利用する。	気軽な日常利用の他, 行事やレクリエーションで利用する。(その際, 職員体制を確保し見守り強化, 安全確保に努める)	1年
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。